

障がい者青年学級事業再構築の進捗について①

1. 経緯

障がい者青年学級事業再構築の方向性については、第6期町田市生涯学習センター運営協議会の第7回から第11回までの会議において、多くの関係者からアンケート形式でご意見をいただきました。また、第8回から10回までの会議には、臨時出席者として、元青年学級生・担当者（ボランティアスタッフ）・青年学級父母会代表者、市内障がい福祉施設関係者・町田の丘学園PTA役員にご出席いただき、ご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえて、2024年3月に事業再構築の今後の方向性を決定しました。（資料1-2参照）。

2. 2024年10月までの取り組み状況

(1) 2024年度事業における状況の変化

① 生涯学習センターの改修工事に伴う休館の影響

休館により生涯学習センターを会場としていた公民館学級と土曜学級は、代替会場を確保しないと活動できなくなりました。このため、公民館学級は町田第一中学校、土曜学級は市民フォーラムで実施することとしました。

② 担当者の減少

以前から、毎回活動に出席できる担当者が減少傾向にあります。また、活動日前後の準備や反省のための担当者会議に出席できる担当者も減少しています。その結果、情報共有が不十分となり、担当者間の認識のズレが非効率な支援の悪循環を生み、当日の円滑な運営に支障をきたすことが多くなっています。このように担当者の体制が十分ではないことで、活動中の事故等が起こる恐れが年々高まる状況にあります。

特に土曜学級では、例年と比べて多くの担当者が辞められました。辞められる理由は、就職や学業、引越し、ご家族の都合といった生活環境の変化に伴うもので、やむを得ない事情によるものです。このため、土曜学級の担当者会議に出席できる担当者はごく少数となってしまいました。

(2) 課題

① 前記2(1)①に対する課題

休館中においても極力従来どおりの環境で活動できるような代替の会場の確保について検討する必要があります。

② 前記2(1)②に対する課題

安全に事業を実施できるような環境について検討する必要があります。

(3) 対応状況（方向性・対策）

これらを喫緊の課題として捉えて検討を重ねた結果、資料1-2「再構築の考え方」にある優先的に取り組む項目、「安全性の確保のための緊急対策」を最優先に考え、以下の対策を講じました。

① 休館中の活動における代替会場・日程・体制等について

<代替会場>

前記2(1)①のとおり、公民館学級は町田第一中学校の特別教室を、土曜学級は町田市民フォーラムの貸出施設を利用して活動を続けます。(ひかり学級は従来どおり、ひかり療育園で活動します。)休館前と極力同じ内容・同じ条件で活動できるよう、「音楽活動や調理活動等ができること」、「同じ施設で同じ曜日に定期的開催できること」、「生涯学習センターに近い町田駅周辺にあること」、主にこの三点に留意して代替会場を選択しました。

<日程>

公民館学級と土曜学級は、会場確保の都合により、各学級の活動回数を月2回から月1回に変更しました。特に学級活動日にあたる土曜日・日曜日は、どの施設も利用率が高く、事業を優先させることにより一般利用者の活動機会が減少してしまうことを考慮し、会場候補の施設との調整を重ねた結果、変更に至りました。

毎年学級ごとに行う成果発表会(日々の活動の集大成)については、翌年3月に忠生市民センターの貸出施設を利用して3学級合同により実施することとしました。その成果発表会では、各学級の発表のほか、事業50周年を祝う企画なども盛り込めるよう学級生や担当者らと考えていく予定です。

<体制等>

特に公民館学級と土曜学級は不慣れな場所での活動となるため、活動に従事する職員を増員するなど安全に配慮します。

また、休館中の活動における留意事項について、2学級とも学級生・父母らに対し通知にて周知するとともに、アンケート調査を行い、学級生一人ひとりの代替会場までの交通手段等について確認しました。また、土曜学級については、休館前の2回の活動時に説明会も実施しました。

② 土曜学級の体制について

担当者と検討した結果、学級生を2グループに分け、休館前の開級式以降の6月から9月までの計4回の活動を各グループ2回ずつ参加していただき、1回の活動の学級生数を減らし、担当者の支援の負担を軽減させることで、安全性を確保しました。

これにより、土曜学級に関しては、当初の計画より学級生個人の活動回数が減少するため、開級式当日に学級生・父母らを対象に説明会の機会を設け、体制と活動回数の変更について了承を得ました。

また、休館中は月1回のみ活動となるため、元のとおり1学級にまとめ、土曜学級とともに月1回の活動となった公民館学級、ひかり学級の担当者に応援を求め、担当者を補充するとともに、前記2(3)①<体制等>のとおり、活動に従事する職員を増員するなど安全に配慮します。

さらに、担当者会議に出席できる担当者がごく少数となってしまったため、学級日当日の活動終了後に会議の時間を設けるなど当日の活動にのみ出席する担当者も会議に出席できるような工夫や、事業内容だけでなく参加者の特性なども含めた情報共有を行うなど、担当者の不安や負担の軽減策を検討し、安全に事業を実施できる環境づくりに努めています。

以上